

令和8年度高山村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は果樹栽培が主体の農山村であり、稲作はその傍らの小区画のほ場で自家消費米を耕作している農家が多くを占めている。地域農業が果樹主体であるため、水田農業での効率的な生産が得られず、転作作物の生産性の向上に不可欠な連担団地化や大規模機械化が困難な状況がある。また、生産者の高齢化が進んでおり、担い手の育成や専業農家を中心とした作業受託組織の育成を図るなど、水田を活用した農業の維持発展のための対策が急務である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業従事者の高齢化、後継者不足の課題を抱える中で、より省力的な生産が可能で病害虫リスクも比較的低いなど、将来にわたり定着化、本作化につながる振興作物を選定し推進する必要がある。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得確保と安定を図るため、主食用米、戦略作物又は、産地交付金における交付対象作物が作付された農地を中心として、水田の利用状況の確認方法及び畑地化の情報収集や、支援内容の情報提供を行うとともに、団地化に向けたブロックローテーション体系の構築について関係者と検討を行う必要がある。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者の求める付加価値の高い米の生産を目指し、環境保全型農業の推進を図るとともに、水田のフル活用に向けて意欲的に農業経営に取り組もうとする担い手の育成に向け経営基盤の整備や経営体質の強化を支援する。

(2) 備蓄米

取組みなし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で食料自給率向上の観点から飼料用米の作付拡大を図っていくが、流通・販売経路が確立されていないため生産体制の構築とあわせて体制を整備していく。

イ 米粉用米

主食用米の需要が減少する中で食料自給率向上の観点から米粉用米の作付拡大を図っていくが、流通・販売経路が確立されていないため生産体制の構築とあわせて体制を整備していく。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中で収益力向上の観点から新市場開拓用米の作付拡大を図っていくが、流通・販売経路が確立されていないため生産体制の構築とあわせて体制を整備していく。

エ WCS 用稲

主食用米の需要が減少する中で食料自給率向上の観点から WCS 用稲の作付拡大を図っていくが、流通・販売経路が確立されていないため生産体制の構築とあわせて体制を整備していく。

オ 加工用米

主食用米の需要が減少する中で食料自給率向上の観点から加工用米の作付拡大を図っていくが、流通・販売経路が確立されていないため生産体制の構築とあわせて体制を整備していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現在の作付地においては大型機械による播種を継続し、生産コストと作業労力の軽減を図る取組みを一層推進していく。あわせて、地元産の味噌等の生産・消費など地産地消の枠組みを強化するとともに、汎用性収穫機の利用により生産性向上・低コスト化を図り生産面積の増加に取り組んでいく。

(5) そば、なたね

現在の作付地においては大型機械による播種を継続し、生産コストと作業労力の軽減を図る取組みを一層推進していく。あわせて、村内そば店での利用による地産地消の枠組みを強化するとともに、汎用性収穫機の利用により生産性向上・低コスト化を図り生産面積の増加に取り組んでいく。

(6) 地力増進作物

取組みなし

(7) 高収益作物

地域振興作物として、従来より推進しているアスパラガスやブルーベリー、新たにピーマンについて品質・栽培管理を関係機関と連携して支援し、作付面積の一層の増加に取り組んでいく。

お盆やお彼岸に需要の多い花卉（小菊）及び省力栽培が可能なシャクヤクについて、産地交付金による支援を実施し、作付面積の拡大に取り組んでいく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	77.8	0	81.3	0	81.3	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	1	0	1	0
大豆	0	0	1	0	1	0
飼料作物	0.3	0	0.3	0	0.3	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	5.1	0	8.5	0	8.5	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	0	0	0	0	0	0
・野菜	0	0	0.5	0	0.5	0
・花き・花木	0	0	0.5	0	0.5	0
・果樹	0	0	0.5	0	0.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
				0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、そば（基幹）	水田における生産性向上等の取組み	作付面積の拡大（ha）	（令和7年度）5.1ha	（令和8年度）12ha （令和9年度）12ha
2	アスパラガス、ブルーベリー 小菊、シャクヤク（基幹）	地域振興作物の生産に関する助成（従来型）	作付面積の拡大（ha）	（令和7年度）0ha	（令和8年度）1ha （令和9年度）1ha
3	アスパラガス、ブルーベリー 小菊、シャクヤク（基幹）	地域振興作物の生産に関する助成（新規・新植型）	作付面積の拡大（ha）	（令和7年度）0ha	（令和8年度）1ha （令和9年度）1ha
4	そば（基幹）	そばへの助成（水田） （地域の取組に応じた配分の対象分）	作付面積の拡大（ha）	（令和7年度）5.1ha	（令和8年度）11ha （令和9年度）11ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長野県

協議会名：高山村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	水田における生産性向上等の取組み	1	13,000	麦、大豆、そば(基幹)	汎用型収穫機を利用し生産性向上・コスト低減を図り、収益性の向上に取り組んだ場合、作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の生産に関する助成(従来型)	1	10,000	アスパラガス、ブルーベリー、小菊、シャクヤク(基幹)	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物の生産に関する助成(新規・新植型)	1	12,500	アスパラガス、ブルーベリー、小菊、シャクヤク(基幹)	作付面積に応じて支援
4	そばへの助成(水田)(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。